

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
----------	---------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針																
法人の概要	<p>1 法人の事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること ・被認定者の保健福祉に関すること ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること ・被認定者の応急医療に関すること ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること ・その他目的を達成するために必要な事業 <p>2 法人の設立目的</p> <p>川崎市市長及び横浜市市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p> <p>3 法人のミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。 ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。 															
本市施策における法人の役割	<p>川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">政策</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> </tr> </table> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				政策	施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> </tr> </table>	市総合計画上関連する政策等		法人の取組と関連する市の計画	関連する市の分野別計画	<p>政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</p>	<p>施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり</p>		—	
	政策	施策														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> </tr> </table>	市総合計画上関連する政策等		法人の取組と関連する市の計画	関連する市の分野別計画	<p>政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</p>	<p>施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり</p>										
市総合計画上関連する政策等																
法人の取組と関連する市の計画	関連する市の分野別計画															
	—															
現状と課題	<p>1 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年3月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。 ・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。 ・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。 ・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。 															
取組の方向性	<p>1 経営改善項目</p> <p>今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。</p> <p>2 連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。 ・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。 ・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。 															

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標としています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。

・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	検査・検診事業	受診率	84	88	86	%	b	C	II
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	12,622 (19,277)	16,453 (26,204)	13,025 (16,960)	千円	1)		
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数	164	180	255	人	a	A	I
		「満足」と回答した者の率	90	92	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	3,660 (3,660)	4,900 (4,900)	3,826 (3,826)	千円	1)		
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数	49	54	42	人	c	C	II
		「満足」と回答した者の率	98	96	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	3,307 (3,307)	5,400 (5,400)	3,747 (3,747)	千円	1)		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	91.6	88.7	91.3	%	a	C	II
		正味財産の額	147,846	137,766	135,632	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	—	6	6	件	a	A	I

【※1】a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上）

【※2】A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度は変化する新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら事業を実施しました。市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の回数を拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮しつつ、参加者への安全対策に配慮して事業を実施しました。オンライン技術等の導入については、検査や実技指導といった現状の事業手法では課題が多く、対面での事業実施を求める声も多いですが、今後も可能性を検討していきます。また、年々、被認定者が減少していますが、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にありますが、令和4年度末現在、現存被認定者数は1,118名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る健康被害予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。

なお、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえでの本市施策推進に向けた取組は概ね目標を達成しています。新型コロナウイルス感染症の影響は比較的小さくなりつつありますが、引き続き感染予防対策を講じるなどして、参加者への安全対策に配慮しつつ、事業実施手法の検討を進められることを望みます。また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
----------	---------------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	検査・検診事業
-----	---------

計画(Plan)

現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、必要に応じた検査を行います。 ・受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保するとともに、急な予約日の変更にも対応していきます。また、基礎疾患のある高齢者のほか、付き添いが必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応して参ります。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。</p> <p>検査・検診では、最大7項目(肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査)のうち、肺機能検査を除き、必要に応じた検査を実施しました。</p> <p>受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保しました。また、急な予約日の変更にも対応するとともに、基礎疾患のある高齢者、付き添いが必要な方、施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応しました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受診率	目標値	84	88	88	88	88	%
	説明	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数(川崎市分)		86				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・検査・検診事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策を講じた上で予定どおり実施し、被認定者の急な日程変更や予定検査日以外の受診に対しても環境保健担当と調整の上、柔軟に対応しました。令和4年度の実績値は、令和3年度実績値の84%は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、公害保健センターではなく近隣の医療機関で受診したいとの希望で予約変更が多かったことや更新と等級の見直しのため年2回受診が必要な被認定者について、負担軽減のため日程を調整することで年1回受診としたことなどから、目標値は達成できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		C	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	12,622 (19,277)	16,453 (26,204)	12,484 (19,883)	12,484 (19,883)	16,453 (26,204)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		13,025 (16,960)				

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・検査・検診の行政サービスコストについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、肺機能検査が実施できずX線と心電図による対応となったほか、新規の医療機器の購入や既存の医療機器の修理がなかったことから、目標値の範囲内となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(2)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
----------	---------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	保健福祉事業
計 画 (Plan)	
現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。 事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、アンケートなどから参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患(COPD)等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者への個別通知やチラシの配布などにより教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法などを、知識普及講演会では新たに医師による講演を取り入れて実施しました。なお、令和4年度は新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、目標値を上回る255人が受講しました。</p> <p>【指標2関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は98%でした。また、令和3年度のアンケート結果については、市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(医師を講師として招聘)を令和4年度事業計画に反映させました。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値	164	180	212	212	212	人
	説明 年間の総参加者数	実績値						
2	「満足」と回答した者の率	目標値	90	92	93	94	95	%
	説明 教室終了後にアンケートを実施	実績値						

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・年間の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策として教室参加者定員を半数としていましたが、医師による講演を取り入れるなど講演内容を工夫したため、参加を希望する者が増加し、目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も目標値を上回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	アンケート結果からニーズを把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をした結果、参加者数は目標値以上を達成できたとともに、アンケートからも良好な結果が得られるなど、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	3,660 (3,660)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値						

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

呼吸機能訓練教室の年間の総参加者数は約1.5倍に増加しましたが、新たな機材の購入もなく、また、既存の人員で対応することにより経費を縮減し、行政サービスコストの目標値を達成しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
----------	---------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名	健康被害予防事業
計 画 (Plan)	
現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象に呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーティションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和4年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和3年度と同様に18回の開催を予定していましたが、参加希望者のキャンセルなどにより、16回の開催となりました。</p> <p>【指標2関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸器健康相談参加者数	目標値	49	54	54	54	54	人
	説明	年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)		42				
2	「満足」と回答した者の率	目標値	98	96	96	96	96	%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施		100				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行いましたが、参加希望者のキャンセル等による中止により、当初予定していた開催回数を実施できなかったことから、参加者数は、目標値を下回りました。一方、アンケートでは全員が満足と回答しており、参加者の悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	3,307 (3,307)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		3,747 (3,747)				

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、既存資源の活用により、目標値を達成することができました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
----------	---------------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	効率性の高い業務運営・改善
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、遞減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の遞減に留められるよう改善を図っていくものとします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を踏まえつつ、経常収支比率の改善に努めます。 ・毎年約1,500万円の減価償却費が発生することから、今後、建物修繕の資本的支出や医療機器等の更新を計画的に推進し、正味財産額の遞減抑制に努めます。

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 収支相償に留意し、光熱費高騰への対策として節電を徹底するなど、適切な費用計上に努めたこと等により、令和4年度の経常収支比率91.3%は目標値88.7%を上回ることができました。</p> <p>【指標2関連】 令和4年度は医療機器の更新はなく、消火栓ポンプの交換による資産計上がありました。これを大きく上回る減価償却費の計上により正味財産が減少しました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値	91.6	88.7	87.9	87.3	88.5	%
	説明	該当年度ごとに経常収支比率(経常収益÷経常費用)を指標とする。		実績値	91.3			
2	正味財産の額	目標値	147,846	137,766	128,310	118,406	109,367	千円
	説明	正味財産の額の推移(指定正味財産＋一般正味財産)を指標とする。		実績値	135,632			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- 引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、各事業とも概ね順調に実施できたため、経常収支比率については目標値を達成することができました。
- 令和4年度減価償却費に伴う資産減少により、正味財産の額については、目標値を達成できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	効率的・効果的な組織運営
計画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーなどに参加し、習得した内容を他の職員と共有することにより、効率的・効果的な事業を実施し、各職員のスキルを向上させることで、組織体制の強化を行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーに参加し、呼吸不全の患者のケアや心電図に関する知識を他の職員と共有したうえで、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修会参加後のフィードバック件数	目標値		6	6	6	6	件
	説明 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数 ※R4～R7年度の個別設定値:5(目標値の95%)	実績値	-	6				
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・呼吸器に関する実践的な内容について話し合いを行い、看護師等のスキルアップを図ることができました。今後、各研修分野を適切に選定し継続することで必要な知識を習得し、被認定者のケアに役立てます。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	セミナーへの参加による職員の個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健担当
---------	---------------------	-----	--------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	59,605	57,123			
	経常費用(事業費)	37,580	36,009			
	経常費用(管理費)	27,499	26,588			
	うち減価償却費	16,126	16,154			
	当期経常増減額	△5,474	△5,474			
	経常外収益					
	経常外費用	0				
	税引前当期一般正味財産増減額	△5,474	△5,474			
	当期一般正味財産増減額	△5,474	△5,474			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	△3,193	△6,740				
正味財産期末残高	147,846	135,632				
貸借対照表	総資産	154,366	141,102			
	流動資産	6,520	5,469			
	固定資産	147,846	135,632			
	総負債	6,520	5,469			
	流動負債	6,520	5,469			
	固定負債					
	正味財産	147,846	135,632			
指定正味財産	83,994	77,254				
一般正味財産	63,852	58,379				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	14,163	14,840			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	28,245	28,783			
総資産	特定資産(積立金等のみ)	13,041	14,341			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		25,500	21,239			
負担金						
委託料		13,694	14,273			
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		6,660	6,660			
(市出捐率)		66.6%	66.6%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		100.0%	100.0%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		91.6%	91.3%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.8%	96.1%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		60.2%	56.7%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		65.8%	62.2%			

法人コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>公害健康被害被認定者の状況は、令和4年度末で40歳・50歳代の被認定者数が577名(51.6%、現在被認定者総数1,118名)いるため、被認定者が減少傾向にあるにもかかわらず、引き続き法人としての役割を担う必要があります。</p> <p>また、事業収支計算書(資金収支ベース)で収支が同額になるように、川崎市2・横浜市1の割合で運営費補助金を支出しております。正味財産増減計算書においては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的少なく、概ね順調に事業を実施できたため、令和3年度と比較して事業収益が増加しましたが、毎年減価償却費の計上や建物修繕など計画的な資本的支出の推進により、正味財産期末残高は減少傾向となっております。</p>	<p>今後、公害健康被害被認定者数の減少により、検査・検診事業の委託料収入も減収が見込まれることから、現在実施している呼吸機能訓練教室や呼吸器健康相談の拡充を検討していきます。</p> <p>また、バランスの取れた事業運営を行い、参加した方々に満足いただける取組を推進します。</p> <p>人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支比率となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を進めていきます。正味財産の額については、大幅な資産計上が見込めないことから、今後も減価償却相当額が減減していきませんが、建物修繕の資本的支出など計画的に推進していきます。</p>	<p>川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを期待します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さくなりつつある中においても、適切に感染予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。</p> <p>今後もセンターの効果的な運営を推進していくために、経費等の支出の削減だけでなく、計画的な資本的支出や各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	5	1	0
職員	1	0	1	5	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性